

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【196】
2. 日時：令和2年5月25日 13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官※、津金主任安全審査官、宇田川安全審査官※、堀野技術参与※、山浦技術参与※、服部安全審査専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャー 他24名※

## 5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震に関する説明書について、令和2年4月3日、5月14日、5月19日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【耐震性に関する説明書に関する補足説明資料（水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する検討について（機器・配管系）（津波防護施設、浸水合資設備及び津波監視設備））】

- 「表1 解析ケース一覧」に示される「代数和法」及び「絶対値和法」について、計算方法の詳細を整理して説明すること。
- 「水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する検討」の検討結果は、火災防護設備、溢水防護設備及び可搬型重大事故等対処設備等についてそれぞれ別の図書に記載されている。このため、各設備の記載図書を示す等して全体像がわかるよう説明を行うこと。
- 裕度が1.1未満の機器を検討対象として抽出していることについて、抽出機器を明確にして説明すること。
- 水平2方向の地震力の重畳による影響が軽微である理由として、従来評価にて水平2方向の地震力を考慮している機器については、計算のエビデンスを示して説明すること。
- 「使用済燃料貯蔵プール水位・温度（SA広域）」のように評価部位により地震条件等が異なり、水平2方向地震力の影響の有無が異なる場合は、その内容を記載して説明すること。
- 発生値の増分を記載している項目については、水平1方向の応答と水平2方向の応答の算出根拠を説明すること。
- 円形配置の基礎ボルトに対する水平2方向同時加振の影響について

説明すること。

- 「3. 2. 8 まとめ」に示される「係数を乗じて水平2方向及び鉛直方向地震力を想定した発生値として算出」について、その係数の詳細を整理して説明すること。

【耐震性に関する説明書（火災防護設備の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価）】

- 配管系の水平2方向及び鉛直方向地震力を考慮した応力評価内容について、具体的な算出根拠を説明すること。
- 影響評価フロー図の「建物・構築物及び屋外重要土木構築物の検討による機器・配管系への影響の検討結果」の項目について、検討の結果、影響がなかったことを説明すること。

【耐震性に関する説明書（溢水防護に関する施設の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果）】

- 「表2-2 水平2方向及び鉛直方向地震力の評価部位の抽出結果」に示される影響可能性のスクリーニング項目について、内容を記載して説明すること。
- 「表2-3 水平2方向及び鉛直方向地震力による影響評価結果」における2方向想定発生値について、全て従来設計による発生値の $\sqrt{2}$ 倍として算出していることを説明すること。
- 「表2-2 水平2方向及び鉛直方向地震力の評価部位の抽出結果」における抽出結果を説明すること。
- 「表2-2 水平2方向及び鉛直方向地震力の評価部位の抽出結果」のうち配管（消火系）の水平2方向及び鉛直方向地震力の影響の可能性について、火災防護設備の消火配管と違いを整理して説明すること。

【耐震性に関する説明書（可搬型重大事故等対処設備の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果）】

- 「表4-2 水平2方向及び鉛直方向地震力の評価設備（部位）の抽出結果」に示される影響可能性のスクリーニング項目及び検討結果について、内容を説明すること。

【耐震性に関する説明書（地下水排水設備にかかる施設の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果）】

なし

- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他  
なし